

「液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律及び関係政省令の運用及び解釈の基準についての一部を改正する規程案」及び「液化石油ガス器具等の技術上の基準等に関する省令の運用についての一部を改正する規程案」に対する意見公募要領の結果について

令和6年12月13日
経済産業省
大臣官房産業保安・安全グループ
製品安全課

「液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律及び関係政省令の運用及び解釈の基準についての一部を改正する規程案」及び「液化石油ガス器具等の技術上の基準等に関する省令の運用についての一部を改正する規程案」に対する意見公募（パブリックコメント）を行いましたところ、お寄せいただいた御意見はありませんでした。皆様の御協力に深く御礼申し上げます。

1. 実施期間等

- (1) 公募期間：令和6年11月12日（火）～令和6年12月11日（水）
- (2) 実施方法：電子政府の総合窓口（e-Gov）、経済産業省ホームページ、窓口 配布
- (3) 意見提出方法：e-Gov の意見提出フォーム、郵送又は e-mail

2. 提出意見の総数

0件

3. 問い合わせ先

経済産業省大臣官房産業保安・安全グループ 製品安全課 パブリックコメント担当
メールアドレス： bzl-pubcome-productsafety@meti.go.jp

以上